

令和3年度補助事業の概要 (公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会)

1. 海難審判等相談事業

全国9箇所の相談所において、海難審判や運輸安全委員会の事故調査を受ける船員等からの相談に無料で応じるもの。

事業の周知・啓発のため、ノベルティグッズ（防災用ウェットティッシュ）を配付した。



2. 船舶事故事例調査研究事業

一つの船舶事故（海難）について、原因究明や再発防止策等を取りまとめる行政機関及び司法機関による最終判断を比較整理、研究するもの。

解説、事例などを加え、「船舶事故事例集（令和3年度版）」として刊行し、海事関係団体等に提供した。

